

平成26年度

奈良県市町村税政の概要

奈良県地域振興部市町村振興課

目 次

第1編 市町村税の概要

一 市町村税の現況

- 1 税率の採用状況
- 2 税目別の状況
 - (1) 市町村民税
 - (2) 固定資産税
 - (3) 軽自動車税
 - (4) 市町村たばこ税
 - (5) 都市計画税
 - (6) 国民健康保険税(料)
- 3 決算等の状況

第2編 総括資料

一 市町村民税

- 平成26年度 市町村民税等の納税義務者等
- 平成26年度 個人の市町村民税の納税義務者数等
- 平成26年度 個人の市町村民税の所得割額等
- 平成26年度 所得種類別の算出税額
- 平成26年度分に係る所得控除等の人員等
- 平成26年度 個人の県民税の所得割額等
- 平成26年度 市町村民税の特別徴収義務者数等
- 平成26年度 青色申告者及び事業専従者の状況
- 平成26年度 控除対象配偶者及び扶養親族の人員別納税義務者数
- 平成26年度 市町村税の徴収に要する経費等

二 固定資産税

- 平成26年度 固定資産税の納税義務者数(法定免税点以上のもの)
- 平成26年度 固定資産税の課税標準額及び構成比(法定免税点以上のもの)
- 平成26年度 固定資産(土地)の地積
- 平成26年度 固定資産(土地)の決定価格等
- 平成26年度 固定資産(土地)の筆数
- 平成26年度 市街化区域農地の状況
- 平成26年度 固定資産(土地)に係る提示平均価額
- 平成26年度 木造家屋の状況
- 平成26年度 非木造家屋の状況
- 平成26年度 固定資産(家屋)の変動状況(木造家屋)
- 平成26年度 固定資産(家屋)の変動状況(非木造家屋)

平成26年度 固定資産（家屋）に係る対前年度比較（木造家屋）
平成26年度 固定資産（家屋）に係る対前年度比較（非木造家屋）
平成26年度 固定資産（家屋）の課税標準額等（法定免税点以上のもの）
平成26年度 固定資産（家屋）の軽減税額等
平成26年度 固定資産（償却資産）の所有者別状況（法定免税点以上のもの）
平成26年度 固定資産（償却資産）の決定者別状況（法定免税点以上のもの）
平成26年度 固定資産（償却資産）の市町村長が価格等を決定したものにおける課税標準の特例規定の適用状況
平成26年度 固定資産（償却資産）の段階別納税義務者数
平成26年度 固定資産（償却資産）の段階別課税標準額
平成26年度 国有資産等所在市町村交付金の交付額
平成26年度 国有資産等所在市町村交付金の台帳価格等

三 軽自動車税

平成26年度 軽自動車の種類別課税台数

四 特別土地保有税

平成25年度 特別土地保有税の徴収実績等

五 都市計画税

平成26年度 都市計画税の状況
平成26年度 都市計画税の地積等（法定免税点以上のもの）
平成26年度 都市計画税の決定価格等（法定免税点以上のもの）

六 国民健康保険税（料）

平成25年度 国民健康保険税（料）の状況
平成25年度 国民健康保険税（料）の実績等

第3編 付 属 資 料

一 平成25年度 市町村税の税目別決算額
二 平成25年度 地方譲与税の対前年度比較
三 平成26年度 普通交付税基準財政収入額

第 1 編

市町村税の概要

一 市町村税の現況

市町村税は、その収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される普通税と特定の費用に充てるために課される目的税から構成されている。

本県の市町村では、普通税として市町村民税と固定資産税を2本柱に、軽自動車税、市町村たばこ税を課税している。

一方、目的税については、入湯税（奈良市、大和郡山市、橿原市、平群町、三郷町、吉野町、天川村、十津川村）、事業所税（奈良市）及び都市計画税（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、三郷町、斑鳩町、田原本町、王寺町）の3税目が課税されている。

国民健康保険税については、国民健康保険料を賦課している奈良市、天理市、香芝市を除く36市町村で課税されている。

本県においては、法定外税（地方税法に定められた税目以外に、条例により新設された税目）を課税している団体はない。

平成25年度決算における市町村税課税総額（現年課税分調定済額）は、対前年度比でほぼ増減はなく、税目別内訳は第1表に示すとおりである。主な要因として、市町村民税の減少及び県たばこ税の市町村たばこ税への一部移譲による増加が挙げられる。

（平成26年3月31日現在）

1. 税率の採用状況

(1) 市町村民税

個人の均等割、所得割及び法人の均等割については、県内の全市町村が標準税率を採用している。法人税割については次のとおり。

- ◇ 制限税率の14.7%を採用しているのは、奈良市・大和高田市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・五條市・御所市・生駒市・香芝市・川西町・明日香村の10市1町1村。
- ◇ 不均一課税により、資本金1,000万円を超えるものに14.7%、資本金1,000万円以下のものに12.3%の税率を採用しているのは、葛城市・高取町・王寺町・吉野町・大淀町・下市町の1市5町。
- ◇ その他の市町村においては、標準税率の12.3%を採用している。

(2) 固定資産税

固定資産税で超過税率を採用しているのは、平群町（1.58%）、十津川村（1.6%）、下北山村・上北山村（1.65%）の1町3村で、その他の市町村は標準税率の1.4%を採用している。

(3) 都市計画税

都市計画税を課税している団体の税率は、斑鳩町（0.15%）、五條市・御所市・三郷町・田原本町・王寺町（0.2%）、奈良市・大和高田市（0.25%）、大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・生駒市（0.3%[制限税率]）となっている。

（平成26年4月1日現在）

第1表 市町村税課税総額（現年課税分調定済額）

（単位：千円、%）

	平成24年度	平成25年度	比率	対比 B/A
	A	B		
一 普通税	158,815,767	158,779,273		100.0
1. 市町村民税	82,761,897	81,528,893	48.5	98.5
2. 固定資産税	66,499,553	66,820,545	39.7	100.5
3. 軽自動車税	2,108,425	2,155,742	1.3	102.2
4. 市町村たばこ税	7,445,892	8,274,093	4.9	111.1
5. 特別土地保有税	0	0	-	-
二 目的税	9,426,081	9,439,268		100.1
1. 入湯税	37,441	39,348	0.0	105.1
2. 事業所税	960,756	908,521	0.5	94.6
3. 都市計画税	8,427,884	8,491,399	5.0	100.8
合計	168,241,848	168,218,541	100.0	100.0
国民健康保険税	21,803,748	21,663,027		99.4
国民健康保険料	12,437,229	12,338,058		99.2

【出典：地方財政状況調査】

2. 税目別の状況

(1) 市町村民税

① 納税義務者数

市町村民税の納税義務者数は、個人・法人とも増加しており、対前年度比0.1%～2.3%の増となっている。

第3表 納税義務者数の動向

(単位：人、%)

	H 2 5 ①	H 2 6 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①
均 等 割 (個 人)	606,728	610,380	3,652	0.6
所 得 割	552,758	553,528	770	0.1
均 等 割 (法 人)	24,735	25,309	574	2.3
法 人 税 割	24,735	25,161	426	1.7

【出典：課税状況等調（各年7月1日現在）】

② 所得割額

所得割額は、対前年度比2.8%の減となっており、「給与所得者」における減少（対前年度比3.1%の減）が影響している。

第4表 所得割額の動向

(単位：千円、%)

	H 2 5 ①	H 2 6 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①
給 与 所 得 者	55,579,867	53,882,573	▲ 1,697,294	▲ 3.1
営 業 等 所 得 者	2,993,608	2,837,889	▲ 155,719	▲ 5.2
農 業 所 得 者	58,051	69,343	11,292	19.5
そ の 他 の 所 得 者	7,335,690	7,015,374	▲ 320,316	▲ 4.4
分離譲渡所得等を有する者	2,370,192	3,681,730	1,311,538	55.3
合 計	69,399,588	67,486,909	▲ 1,912,679	▲ 2.8

【出典：課税状況等調（各年7月1日現在）】

③ 法人税割額

法人税割額は、対前年度比3.6%の減となっている。

第5表 法人税割額の動向

(単位：千円、%)

	H 2 4 ①	H 2 5 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①
法 人 税 割 額	6,571,779	6,334,507	▲ 237,272	▲ 3.6

【出典：課税状況等調（各年7月1日現在）】

(2) 固定資産税

① 納税義務者数（法定免税点以上のもの）

固定資産税の納税義務者数は、土地・家屋・償却資産とも増加しており、対前年度比0.6%～3.2%の増となっている。

第6表 納税義務者数の動向

(単位：人、%)

	H 2 5 ①	H 2 6 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①
土 地	393,665	396,109	2,444	0.6
家 屋	429,557	432,631	3,074	0.7
償 却 資 産	8,220	8,479	259	3.2
計	831,442	837,219	5,777	0.7

【出典：概要調書（各年4月1日現在）】

②土地及び家屋の面積（評価総地積、総床面積）

土地の評価総地積は、山林で若干の減少があり、全体で対前年度比0.1%の減となっている。

土地の地目別構成割合は、全国と比較すると山林の割合が高い。

家屋の総床面積は、非木造家屋の増加により、全体で対前年度比1.2%の増となっている。

家屋の構造別構成割合は、全国と比較すると木造家屋の割合が高い。

第7表 土地・家屋の面積の動向

(単位：km²、%)

	H25 ①	H26 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①	構成割合			
					H25	H26	全国(H25)	
土地	田	190	189	▲1	▲0.5	13.8	13.7	16.1
	畑	80	80	0	0.0	5.8	5.8	14.9
	宅地	150	151	1	0.7	10.9	11.0	10.4
	山林	880	878	▲2	▲0.2	63.8	63.8	49.0
	その他	79	79	0	0.0	5.7	5.7	9.5
計	1,379	1,377	▲2	▲0.1	100.0	100.0	100.0	
家屋	木造	50	50	0	0.0	58.1	57.5	49.9
	非木造	36	37	1	2.8	41.9	42.5	50.1
	計	86	87	1	1.2	100.0	100.0	100.0

【出典：概要調書（各年4月1日現在）】

③課税標準額

据置年度である平成26年度の固定資産税の課税標準額は、全体では対前年度比1.3%の増となっている。

課税客体の構成割合は、土地・家屋・償却資産で概ね42：44：14で、全国と比較すると本県は償却資産の割合が低く、土地の割合が高い。

第8表 課税標準額の動向

(単位：億円、%)

	H25 ①	H26 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①	構成割合		
					H25	H26	全国(H25)
土地	20,729	20,758	29	0.1	42.9	42.4	39.2
家屋	20,822	21,407	585	2.8	43.1	43.7	43.2
償却資産	6,750	6,771	21	0.3	14.0	13.8	17.6
計	48,301	48,936	635	1.3	100.0	100.0	100.0

【出典：概要調書（各年4月1日現在）】

(3) 軽自動車税

軽自動車税の課税台数は、対前年度比1.0%の増となっている。

第9表 軽自動車税の動向

(単位：台、%)

	H25 ①	H26 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①
課税台数	488,898	493,823	4,925	1.0

【出典：課税状況等調（各年7月1日現在）】

(4) 市町村たばこ税

市町村たばこ税の平成25年度の調定済額（決算額）は、県たばこ税の市町村たばこ税への一部移譲により、対前年度比11.1%の増となっている。

第10表 市町村たばこ税の動向

(単位：千円、%)

	H24 ①	H25 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①
調定済額	7,445,892	8,274,093	828,201	11.1

【出典：地方財政状況調査】

(5) 都市計画税

都市計画税を課している団体は、9市4町（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、三郷町、斑鳩町、田原本町、王寺町。）の13団体である。この他、平群町は平成3年度から課税を凍結している。

課税区域面積は、対前年度比で0.3%の増となっている。

納税義務者数は、対前年度比で、土地及び家屋ともに増加となっている。

課税標準額は、対前年度比で、土地については、ほぼ増減はないが、家屋については増加となっている。

第11表 都市計画税の動向

(単位：億円、%)

		H 2 5 ①	H 2 6 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①
課税区域面積 (千㎡)		102,618	102,976	358	0.3
納税義務者数 (人)	土地	233,241	235,031	1,790	0.8
	家屋	266,369	268,755	2,386	0.9
課税標準額 (千円)	土地	18,882	18,873	▲9	0.0
	家屋	13,694	14,073	379	2.8

【出典：都市計画税に関する調（各年4月1日現在）】

(6) 国民健康保険税（料）

加入者の状況は、加入世帯数が対前年度比0.2%の減、被保険者数は1.3%の減となっている。

課税総額は、いずれの区分においても対前年度比で減少となっている。

第12表 国民健康保険税（料）の動向

(単位：世帯、人、%)

		H 2 5 ①	H 2 6 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①
加入者の状況	世帯数 A	210,072	209,751	▲321	▲0.2
	被保険者数 B	375,662	370,746	▲4,916	▲1.3
加入1世帯当たり 被保険者数 B/A		1.8	1.8	▲0.0	▲1.2

【出典：課税状況等調（各年3月31日現在）】

第13表 課税総額の動向

(単位：千円、%)

		H25 ①	H26 ②	増減 ③ ②-①	増減率 ③/①
基礎課税分		25,017,320	24,758,178	▲259,142	▲1.0
後期高齢者支援金等課税分		6,628,895	6,595,289	▲33,606	▲0.5
介護納付金課税分		2,768,696	2,641,840	▲126,856	▲4.6

【出典：課税状況等調（各年3月31日現在）】

第2表 平成26年度 市町村民税等の税率

市町村名	市 町 村 民 税											固定 資産 税	鉱 産 税		入 湯 税	事業所税		都 計 画 市 税	市町村名		
	個 人		法 人										法人税割	二百万円 以下		左欄以外	資 産 割			従業者割	
	均等割	所得割	均 人 の 区 分 (地 方 税 法 第 3 1 2 条 第 1 項)																		
			第9号	第8号	第7号	第6号	第5号	第4号	第3号	第2号	第1号										
奈良市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4			150	600	0.25	0.25	奈良市	
大和高田市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4						0.25	大和高田市	
大和郡山市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4			150			0.30	大和郡山市	
天理市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4	0.7	1.0				0.30	天理市	
橿原市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4			150			0.30	橿原市	
桜井市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4	0.7	1.0				0.30	桜井市	
五條市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4	0.7	1.0				0.20	五條市	
御所市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4	0.7	1.0				0.20	御所市	
生駒市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4	0.7	1.0	150			0.30	生駒市	
香芝市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	14.7	1.4	0.7	1.0					香芝市	
葛城市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	1000万円以下 超す場合	12.3 14.7	1.4	0.7	1.0	150				葛城市
宇陀市	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0				宇陀市	
山添村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4						山添村	
平群町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.58		150			0.20	平群町	
三郷町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4		150			0.20	三郷町	
斑鳩町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4					0.15	斑鳩町	
安堵町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4						安堵町	
川西町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		14.7	1.4						川西町	
三宅町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4						三宅町	
田原本町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0	150		0.20	田原本町	
曽爾村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0				曽爾村	
御杖村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0				御杖村	
高取町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	1000万円以下 超す場合	12.3 14.7	1.4						高取町	
明日香村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		14.7	1.4						明日香村	
上牧町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0	150			上牧町	
王寺町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	1000万円以下 超す場合	12.3 14.7	1.4	0.7	1.0	150		0.20	王寺町	
広陵町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4						広陵町	
河合町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4						河合町	
吉野町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	1000万円以下 超す場合	12.3 14.7	1.4		100				吉野町	
大淀町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	1000万円以下 超す場合	12.3 14.7	1.4						大淀町	
下市町	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	1000万円以下 超す場合	12.3 14.7	1.4	0.7	1.0	100				下市町
黒滝村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0				黒滝村	
天川村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0	100				天川村
野迫川村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0	150				野迫川村
十津川村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.6	0.7	1.0	150				十津川村
下北山村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.65	0.7	1.0	150				下北山村
上北山村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.65	0.7	1.0	100				上北山村
川上村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0	150				川上村
東吉野村	3.500	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000		12.3	1.4	0.7	1.0	150				東吉野村

[出典：平成26年度市町村税の税率等の調(平成26年4月1日現在)]

<参考>																				
標準税率	3.000	6.0	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	12.3	1.4	0.7	1.0	150	600	0.25	-	標準税率
制限税率	-	-	3,600,000	2,100,000	492,000	480,000	192,000	180,000	156,000	144,000	60,000	14.7	-	0.9	1.2	-	-	-	0.30	制限税率

3. 決算等の状況

市町村税（国民健康保険税（料）を除く）の調定済額等の年度推移は次のとおりである。

平成25年度の調定済額・収入済額は、個人住民税において減少したが、市町村たばこ税は、県たばこ税からの一部移譲により増加している。

徴収率は、現年課税分は98.7%（対前年度比0.2%の増）、滞納繰越分は18.9%（対前年度比1.0%の減）、合計徴収率は93.3%（対前年度比0.5%の増）となった。厳しい納税環境のなか、滞納繰越分は下がってしまったが、合計では前年度を上回ることができた。

しかしながら、全国平均（平成24年度：現年課税分98.6%、滞納繰越分22.5%、合計94.2%）と比較すると、依然として低い水準にあり更なる徴収努力がもとめられる。

